

文教厚生委員会 行政視察報告書

1. 実施日 令和 5年 11月 13日 (月)

2. 視察地及び視察テーマ

東京都立川市

「重層的支援体制整備事業について」

3. 視察者 文教厚生委員会 委員長：大塚あかね

副委員長：浜中 順

委員：金子ひとみ、菅 勇真、石居尚郎、門間淑子

4. 視察報告

東京都立川市 「重層的支援体制整備事業について」

視察日時	令和 5年 11月 13日 (月) 午後 1時30分～ 午後3時30分
視察先	立川市 福祉保険部 地域福祉課 視察先担当者職氏名 地域福祉課長 小平 真弓 氏 地域包括推進係長 伊藤 和香子 氏 地域福祉推進係長 高橋 知宏 氏
【立川市の概要】 ※視察先の市勢要覧等から抜粋してご記入ください。 ・人口：185,710人（令和5年10月1日） ・面積：24,36平方メートル ・地勢 立川市は、東京都のほぼ中央西に位置し、国立市、国分寺市、小平市、昭島市、福生市、武蔵村山市、東大和市、日野市に接し、多摩地区の中心部にある。 ・沿革 昭和15年市政施行 ・一般会計予算規模 85,392,000,000円 ・市の特徴 JR中央線、JR南武線、JR青梅線、JR五日市線、西武拝島線、多摩モノレールの6路線が乗り入れている。国営昭和記念公園、東京消防庁立川防災館、国立極地研究所南極・北極科学館、国文学研究資料館、地方裁判所など、国や東京都の各機関が多く整備されている。大規模商業施設や立川競輪もあり、にぎわいと発展が続いている。	

【視察目的】

- ・立川市の重層的支援体制整備事業を視察しようと考えた経緯・理由

社会福祉法の改正（令和2年6月）により、重層的支援体制整備事業が創設され、令和3年4月に施行された。重層的支援体制整備事業は、これまでの相談体制や支援体制を生かして、子ども、障がい、介護・高齢、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑で多様化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を作るため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施するものである。

重層的支援体制整備事業は、分野別の相談・支援では対応できない支援、社会的孤立、8050問題、ダブルケアなど緊急課題にも対応するため関係部署が連携し、狭間の相談を受け、制度と制度をつなぎ、地域のネットワークとつながり、共生社会を目指す新たな事業である。

立川市では、令和2年度から事業の実施を進めている。立川市の課題や取り組みの現状を学び、羽村市の地域福祉に生かすことを目的に、視察を行った。

【視察概要（内容）】

- ・視察の内容：立川市役所を訪ね、担当者から説明を聞き、質疑を行った。

- ・担当者からの説明の内容

- 1 立川市では、令和2年度から6年度を計画期間とする「立川市第4次地域福祉計画」で「地域共生社会の実現に向けた取り組み」が位置づけられている。
- 2 令和2年度：高齢福祉課に地域包括推進係を新設。立川市社会福祉協議会に相談支援包括化推進員1名を配置。地域包括支援センターにおける8050問題の支援を含め、重層的支援体制整備事業検討開始。
- 3 令和3年度：高齢福祉課に相談支援包括化推進員1名配置。重層的支援体制整備事業への移行準備事業実施。現場での相談支援の実施。
- 4 令和4年度：地域福祉課新設。重層的支援体制整備事業の本格実施。地域福祉コーディネーター2名配置。

- ・主な質疑応答

質問：関係部署、社会福祉協議会、民間団体との連携について

回答：令和3年度に庁内連携会議を立ち上げ、相談支援や「困りごと」への対応など意見交換。社会福祉協議会との連携は、重層的支援体制整備事業を困窮制度につけて実施するか、地域福祉として実施するか検討する段階から一緒に検討した。令和3年度に地域福祉として実施することを決めた後、地域福祉コーディネーターの痛くについてなど打ち合わせて実施した。重層的支援体制整備事業の中心的な部分では、民間団体との連携は行っていない。

参加支援、地域づくりの部分で、今後連携を進めていきたい。

質問：伴走支援等の担い手の確保について

回答：開始時においては地域住民による伴走支援を想定。地域で活躍されている住民は一人何役もこなしている場合が多く、新しい担い手の発掘も課題である。令和4年度に「担い手（サポーター）養成」を検討したが、「支援の養成」より「（地域共生社会への）理解者を増やす」ことから実施することとした。

質問：属性や世代を問わない相談体制について

回答：立川市地域福祉課地域包括ケア推進係を中心に、立川社会福祉協議会とともに実施。市に2名の相談支援包括化推進員、2名のアウトリーチ専門員（ともに社会福祉士・会計年度任用職員）を配置。計4名の相談体制をとっている。市役所や社会福祉協議会での面談を主としながらも、自宅訪問や医療機関への同行支援等も行なっている。

質問：複合的な課題を抱える世帯への支援策について

回答：重層的支援体制整備事業では、サービス提供や給付等の支援策は持っていない。相談事業による相談者の課題整理の支援や意思決定支援、課題や状況に応じて多機関協働事業による既存サービスへのつなぎや役割分担を実施している。

質問：地域で気兼ねなく相談できる居場所づくり

回答：誰もが気軽に、ふらっと立ち寄れる地域の拠点」として『地域福祉アンテナショップ』を展開している。社会福祉協議会へ委託し、生活圏域に1つの展開で、身近な地域、身近ではない地域など本人が選びながら過ごせる居場所づくりを実施している。

質問：今までそれぞれ（例・介護と障がい等）で受けていた支援がどう変わったか

回答：それぞれで支援計画を立てつつも、お互いが影響しあってなかなか進まないような相談も、一緒に支援会議で世帯支援を検討していく中で、少しずつチーム作りができるようになった。

【所感】

説明や質疑を通して、重層的支援体制整備事業は、相談体制の一本化であることが理解できた。立川市は、18万5000人の人口があり、市内には6箇所の地域包括支援センターが設置され、それぞれの高齢化率は29%から19,2%までばらつきがある。支援が必要な背景には様々な困難も隠れていて、高齢介護サービスの開始で8050問題が見えた事例の説明もあった。市内全地区の支援ニーズを、もれなく相談体制につなぐためには、立川市のような大規模自治体では重層的な相談体制が必要とされ、実施されたことが理解できた。

羽村市では現在、個別支援体制については各部署の連携が図られ、複雑な支援事例にも対応しているが、今後一層、増加が予想されている支援ニーズの複雑化、多様化に対応するためには、人材確保や地域の支援参加は不可欠になる。重層的支援体制整備事業への羽村市の取り組みを、注視していく。

添付資料（写真・資料等）



説明を受ける

左から

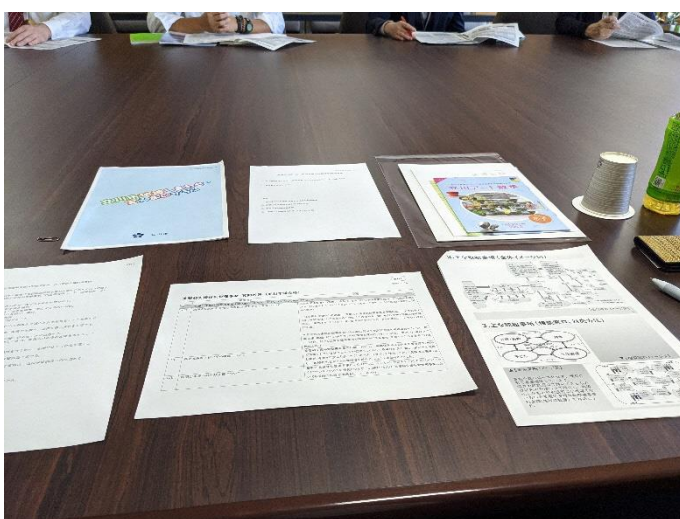
地域福祉推進係長：高橋知宏氏

地域包括推進係長：伊藤和香子氏

議会事務局：大澤義昭氏



質疑応答をしている様子



提供資料